

# 事業報告書

平成30年度



学校法人東京富士大学

# 平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

## I. 法人の概要

### 1. 法人の概要【法人の目的及び設置する学校】

#### (1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。

#### (2) 設置する学校(寄附行為第4条)

東京富士大学

- ・大学院 経営学研究科
- ・経営学部 経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科

### 2. 沿革

- ・1943(昭和18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和19)年 東亜学院設置認可  
大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和22)年 財団法人大世学院設置認可  
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和26)年 学校法人富士短期大学設置認可  
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任  
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任  
経済科第1部設置認可  
二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任
- ・1953(昭和28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和37)年 戸塚校舎開校  
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)
- ・1969(昭和44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更

## 高田講堂竣工（旧高田記念体育館）

- ・1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第 4 代学長に就任
- ・1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第 5 代学長に就任
- ・1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第 6 代学長に就任
- ・1984(昭和 59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第 7 代学長に就任
- ・1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高総合グラウンド二期工事完了
- ・1996(平成 08)年 二上講堂竣工  
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任  
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第 3 代理事長に就任
- ・1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第 8 代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可  
学校法人東京富士大学に法人名変更 東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設  
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任  
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任  
岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任  
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任  
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 3 代学園長に就任  
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設  
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設  
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学  
科 に科名変更  
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジ  
ス 学科に科名変更
- ・2013(平成 25)年 経営学部イベントプロデュース学科開設  
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更
- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任

東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止（平成 29 年 4 月）を文部科学省に届出

- ・ 2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任  
東京富士大学短期大学部廃止  
二上映子理事長、学長兼務
- ・ 2017(平成 29)年 東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止

### 3. 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

＜平成 31 年 5 月 1 日現在：単位：人＞

区分	学科名等	開設年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	編入学定員	編入学数	収容定員	在籍者数	備考
大 学	経営学部										
	経営学科	平成 14 年	160	920	270	186	-	6	620	575	
	経営心理学科	平成 25 年	-	-	-	-	-	0	72	42	29 年募集停止
	イベントプロデュース学科	平成 25 年	60	219	105	83	-	0	255	221	
	経営学科 (夜間主コース)	平成 14 年	-	-	-	-	-	-	若干名	-	24 年募集停止
	ビジネス心理学科	平成 20 年	-	-	-	-	-	-	-	-	25 年募集停止
	計		220	1139	375	269	-	6	947	838	
大学院		平成 20 年	10	25	15	12	-	-	20	28	

### 4. 役員一覧(理事・監事・評議員)

(平成 30 年 7 月 1 日現在)

理事・監事・評議員	職名又は担当	氏 名	現 職
理 事 (常勤)	理事長	ふたがみ えいこ 二上 映子	理事長
理 事 (非常勤)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学) 正則学院理事長
理 事 (非常勤)		さるわたり りょうへい 猿渡 良平	作家
理 事 (非常勤)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授
理 事 (非常勤)		ほそや てつお 細谷 哲男	医師

理事 (非常勤)		よしくら まさみ 吉倉 正美	
監事 (非常勤)		ながぬま さぶろう 長沼 三郎	緑風観光株式会社顧問
監事 (非常勤)		わかさ しげお 若狭 茂雄	税理士
評議員 (1号)		いのうえ よしお 井上 良雄	東京富士大学 副学長
評議員 (1号)		はぎの ひろみち 萩野 弘道	東京富士大学 准教授
評議員 (1号)		いのうえ えつこ 井上 悦子	学校法人東京富士大学 事務局長 学生会館長
評議員 (1号)		しおたに ゆみこ 塩谷 由美子	東京富士大学 教授
評議員 (1号)		さいとう なおと 齋藤 直人	学校法人東京富士大学 学生支援課長
評議員 (1号)		おざわ やすゆき 小澤 泰之	学校法人東京富士大学 秘書課長
評議員 (1号)		あおやま かずまさ 青山 和正	東京富士大学 副学長
評議員 (1号)		ときだ ひろひこ 時田 広彦	学校法人東京富士大学 管理課長
評議員 (2号)		せきやま けんじ 関山 賢司	会社役員
評議員 (2号)		うのき ゆみ 鵜木 由美	
評議員 (2号)		ほんま れいじ 本間 稔次	会社役員
評議員 (2号)		しみず かほる 清水 かほる	税理士
評議員 (2号)		もりかわ のぼる 森川 昇	社会保険労務士
評議員 (3号)		ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学理事長
評議員 (3号)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授

評議員 (3号)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学) 正則学院理事長
-------------	--	--------------------	-------------

5. 専任教職員数

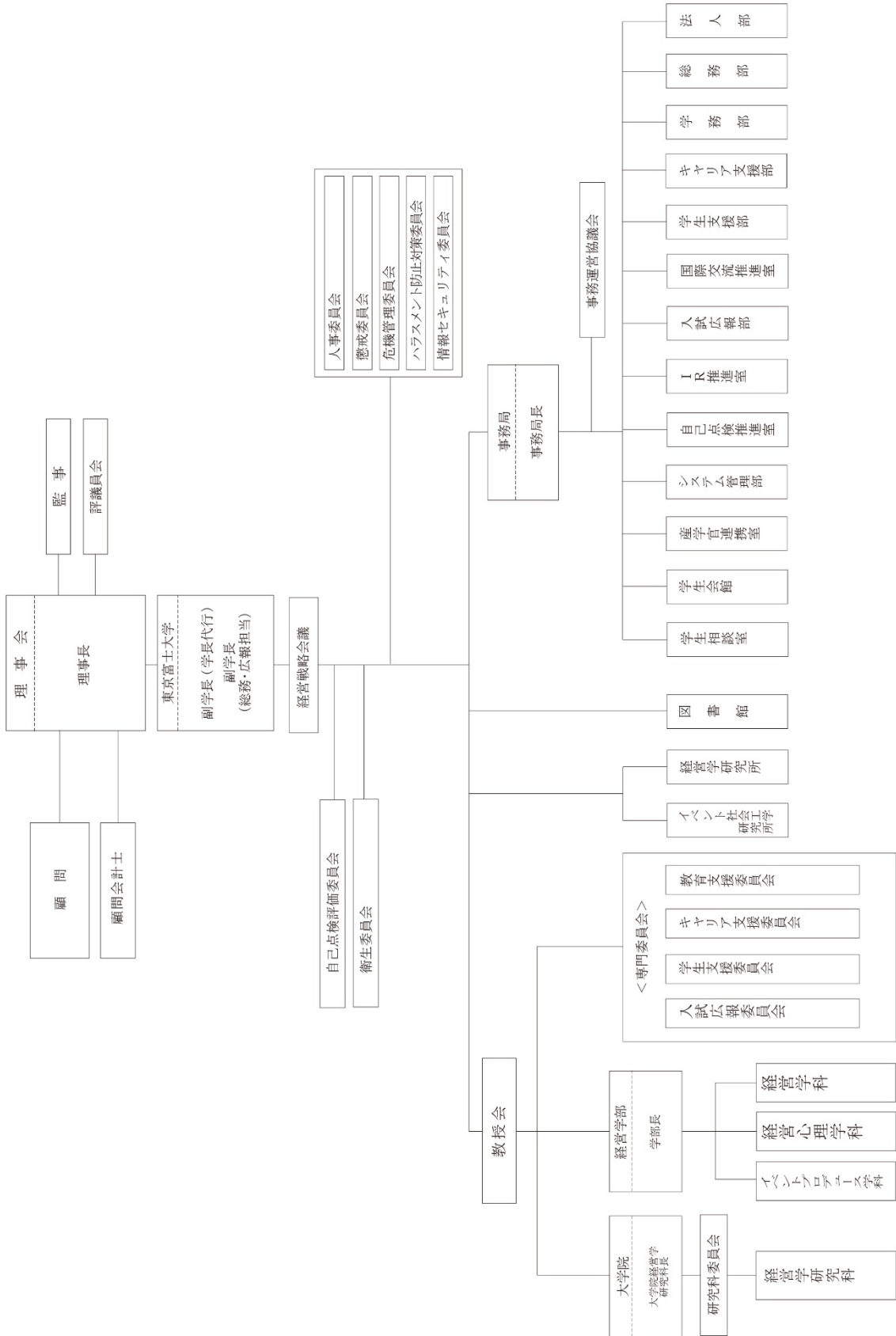
(平成30年5月1日現在)

学 校 名 (学科等名)	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部	
			経営学科	イベント プロデュース 学科
教 授	21(4)	0	14(3)	7(1)
准 教 授	15(5)	0	10(2)	5(3)
講 師	4(0)	0	3(0)	1(0)
本務教員合計	40(9)	0	27(5)	13(4)
非常勤教員数	44(13)	0	36(12)	8(1)
本務職員数	26(5)	3(0)	23(5)	

注. ( ) 内は女性で内数 、非常勤教員経営学科に大学院担当含む

6. 組織図

(平成30年5月1日現在)



## Ⅱ 平成30年度事業活動報告

### 1. 総括

本学を取り巻く内外の環境状況は、少子化社会の到来による18歳人口の減少に加え進学率の頭打ち状況が続く中で、大学間の競争も激化してきている。平成30年度は、18歳人口が一気に減少する「2018年問題」が立ちはだかり、本学でも大学志願者市場が縮小する厳しい環境にさらされていた。

このような状況から、本学では、平成28年度に「経営改善計画」（平成28年度～32年度・5ヶ年計画、文科省届出）を策定し、それに基づいて入学者数の確保、財政基盤強化などに向けて着実に取り組んできたところである。

平成30年度は経営改善計画（5ヶ年計画）の3年度目にあたる。

平成29年度に経営学部3学科体制（経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科）を2学科制（経営学科、イベントプロデュース学科）に再編成し、学生募集定員数を220名（収容定員数880名）に移行した。そして2学科制の再編の伴い、学生募集体制やカリキュラム編成の見直しなど、さまざまな対策を講じてきたところである。

平成30年度の最重点施策の取り組みとその成果は、以下の通りである。

#### （1）学生募集体制の強化とその成果

平成28年度より29年度に重点高校等への訪問専任スタッフ増員により訪問回数を拡充してきた。平成30年度も、高校訪問専任スタッフによる訪問体制を充実させ、新規訪問高校の開拓と重点高校等への訪問の強化を通じて高校の進路担当教員との継続的な信頼関係を構築してきた。また、高校進路担当教員説明会の定期開催、オープンキャンパスの強化、ホームページなどのコンテンツの充実などにより、平成31年度の入学者数は、平成30年度と比べ、更なる大幅増加となった。

・定員220名、受験者1,086名（4.94倍）、合格者375名、入学者269名（1.22倍）

#### （2）総人件費の抑制と事業費等の削減による支出構造の改善を強化

平成30年度も財政基盤強化のために、予算編成により事業費の節減を実施した。また、人件費については賞与・手当などの見直しと抑制を行い、支出構造の改善を図った。

#### （3）基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の基盤となる語学などの強化

平成30年度は、平成29年度から新カリキュラムがスタートして2年目になるが、基礎演習ではアカデミックスキル修得や教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制を引き続き整備した。さらに、グローバル化に対応するため、英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成を採用し、学生の理解度の応じた教育指導を充実した。

#### （4）「実務IQを育てる」というポリシー下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底

専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2年



次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できりょうカリキュラムマップを提供した。実務IQについては、少人数専門ゼミを軸に、昭和経済会と提携し、経済界やさまざまなジャンルの第一線で活躍されている外部講師を招聘して体験型の経営特講を開講した。また、地域企業等と連携したプロジェクトへの参画など、経営学の理論と実務を融合させた演習型講義プログラムを平成30年度も実施した。

(5) 就職率100%を目指して1年次から就職を視野に入れたキャリア講義の配置、個別面談など、きめ細かな支援を引き続き推進

平成30年度も「就職特講」などのキャリア関連の講義の他、業界研究会（1回）、合同企業説明会（2回）、単独学内企業説明会（22回）、国家試験説明会（1回）を開催するとともに、3年生保護者向け就職活動説明会（1回）、留学生向け就職個別面談相談会、就職強化支援説明会を開催するなど、就職に向けたタイムリーかつきめ細かな支援を実施した。その結果、平成30年度の就職率は98.15%（前年比0.53%増）であった。過去3ヶ年間の推移をみても、就職率は着実に伸びている。

## 2. 教学関係

### (1) 東京富士大学経営学部

平成30年度は、2学科制への学科再編へ移行した2年目に入り、昨年度同様、以下のような体系的な教育課程を整備し充実を図った。

(教育内容)

- ①初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論（アカデミック・スキルズ）を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習を進めた。基礎演習では、学生相談室と連携しながら、不安の多い初年次の学生のケアを含めたきめ細かい個別指導により、円滑な学生生活のスタートを支援した。
- ②総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識や教養を身につけさせ人間性、創造性を育むために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる教育内容を提供し、豊かな演習、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的で多岐にわたる活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目で構成している。
- ③英語教育の習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行った。
- ④専門科目に関して、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。
- ⑤早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2年次に履修するプレ専門演習か（プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ）、3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対

話と議論を通じて学ぶ体制を構築した。

- ⑥演習型の教育を重視するため、専門演習以外に本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱという演習科目を設置し、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供した。
- ⑦全学的な取り組みとして、専門教育における学習成果を年1回発表するゼミ発表大会を平成30年12月6日に開催し、そのプレゼンテーションとレポートの内容を競う形式とし、優秀なプレゼンテーションに対する表彰を行った。
- ⑧将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として「キャリアデザイン」を設定するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供した。さらに、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を高めてもらうために、正規科目として「インターシップ」を導入している。平成30年度は15名の単位認定があった。
- ⑨地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、「生きた」経営学教育を提供している。特に、実際の企業現場での体験や経営者との議論を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施している。

平成30年度は、(株)富士ゼロックスなどが事務局を務める「志プロジェクト」を実施した。本プロジェクトは、地域金融機関（東京三協信用金庫）より紹介を受けた地元中小企業を学生が訪問し、インタビューと訪問企業の会社案内作成することをゴールとしている。

平成31年2月26日（火）に「成果報告会」を開催。4ゼミの学生（60名）が発表し、関係企業4社（7名）が参加した。

本年度も企業現場や経営者との交流を通じた社会人基礎学力の向上、経営現場の実態などを体得するなど、大きな成果が得られた。

#### （教育方法）

- ①平成30年度も、初年次教育から専門教育にいたるすべての段階で、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行った。
- ②シラバスにおいて学習・教育目標を明示し、学生の主体的な学習姿勢を醸成するため、アクティブラーニング方式で講義を行った。
- ③「Course Power」システムが導入されたことに伴い、教員は授業クラスの管理が円滑化し、学生自身が学習進捗状況の的確な把握などの体制が強化された。

#### <経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成した。

- ①経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコース

の5コースを設定し、体系的な教育を進めた。

②少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。

③各種の資格取得を支援するため、学内では特別講座を実施した。また、学外での学習（提携専門学校）に対しても経費補助制度を行った。

#### <イベントプロデュース学科>

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成した。

①産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。

②産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。

#### (2) 東京富士大学大学院経営学研究科

社会の方が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間の他、夜間と土曜日にも広げた。また、平成30年度は、「社会関連会計研究」を集中講義方式にし、平成30年9月に実施した。

会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税庁出身の教員がきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学のOBで構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての自覚と意識が醸成される体制を整備してきた。

### 3. 管理・運営関係

#### (1) 基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標として、平成30年度も、少人数制や双方向授業などにより、学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきた。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するため、経営面からの規律性と誠実性を推進している。そのため学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んできた。

また、大学運営面で迅速な意思決定ができる体制として、経営戦略会議において直面する課題などの意思統一を図り、理事会において審議してきた。

## (2) 学生数の確保

平成 30 度も学校運営の安定化に向けて、必須条件である学生の確保に、以下の施策を通じて、全力を挙げてさらなる注力を図った。

### ①高校訪問専任スタッフの増員

学生数の確保のために、本学の教育方針や各学科の特色、初年次から卒業まで一貫したキャリア教育などを高校の進路担当教員に十分に理解してもらうために、平成 29 年度は高校訪問専任スタッフ 2 名増員（総数 5 名体制）をしてきた。

平成 30 年度は、訪問専任スタッフによる高校の訪問校を新規高校も含め増やすとともに、より効果的な訪問内容にしていた。その結果、平成 30 年度の高校訪問は、訪問校 579 校（前年 569 校）と 10 校増やした。訪問回数は 1 校平均 2.13 回（前年 2.59 回）と 0.46 回減となったが、重点高校 38 校はじめ訪問高校でのコミュニケーションをより密にして、進路担当教員との信頼関係を厚くした。

さらに、オープンキャンパスの開催月日の工夫や高校教員説明会の開催も実施した。

### ②効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校するオープンキャンパス・説明会・模擬講義等への参加者に対し、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明した。平成 30 年度もオープンキャンパスの運営は、学生広報委員会を中心に学生自身が主体性をもって運営する方向で進めてきた。

広報メディアでは、受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時期を見据えた入試広報を引き続き実施した。

高校生が必ずチェックするホームページについては、学生の活動状況を広く紹介するほか、学園のイメージを高めるコンテンツの充実など、高校生の本学へ関心を惹きつけるような情報提供の充実を図ってきた。

### ③校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置の改善をさらに進めてきた。

## (3) 教学体制の充実

日常の教育・研究業務に関する課題を円滑に改善するとともに、将来における学部・学科増や入学定員の変更および教育環境の整備に関する審議を計画的に進めてきた。

平成 30 年度も教職員の共通理解の下、大学運営、広報、教育研究活動を円滑かつ効率的に進めるため、教授会・委員会活動の活性化に取り組み、授業評価をはじめとする自己点検・評価とフィードバックを行った。

## (4) 人材の確保・養成

### ①適正教職員数の維持と確保

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを図ってきた。平成 30 年度、新規教員については、教育水準の維持向上と退職教員

の欠員補充などから2名の教員（教授、助教）を採用した。職員については、新規職員を4名採用し、懸案であった事務局体制の強化を図った。

#### ②教職員の意欲と職務知識の向上

教学部門は、教員の研究活動の支援と教育研究環境の充実を図るとともに、学生満足度向上に向けた授業のあり方、実務IQの体系化などについて学長・学部長、教育支援委員会等で審議してきた。また、校務活動についても各種委員会や特定テーマプロジェクトにより教員が積極的に関与する体制を構築した。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能を充実するため、職務知識の向上を図るSD研修会や外部研修会への参加を奨励した。

#### (5) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさの演出にさらに取り組んだ。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き実施した。

### 4. 財政関係

#### (1) 収支管理の徹底

本学の「経営改善計画」（平成28年度～32年度）においては、最終年度に教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化の実現を図り、財政の健全な組織体制に転換することを明示している。そのためには、教育内容の充実と学生募集体制の強化による入学者数の確保と人件費・管理経費の節減が不可欠である。

平成30年度は重点高校訪問の多頻度化、新規に高校訪問先の拡充により、高校の進路担当教員との信頼関係が構築できたことと、オープンキャンパスの充実により定員充足率が1.22倍と入学者数が増加し、学納金等の収入面の増加となった。また、支出面では、総人件費の抑制や教育活動経費・管理経費の節減に取り組み、収支バランスが前年比に比べ改善されてきた。しかし、平成30年度も教育活動収支差額がマイナス状況にあり、収支管理の徹底を図っていく必要がある。

#### (2) 人件費縮減策の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化していくには、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める人件費削減が不可欠である。

平成28年度から賞与、各種手当見直しなど、人件費削減を実施し、人件費の縮減に取り組んできたが、平成30年度も各種手当等の節減を図るなど、人件費縮減に取り組んできた。

#### (3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

##### ①科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを

教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んできた。

#### ②産学連携による取り組み

西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会と産学連携に取り組んだ。

#### ③保有資産の有効活用

二上講堂や教室など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保に積極的に取り組んだ。平成30年度は、7号館を平成30年8月～平成31年3月まで東京YMCAの賃貸し、収入増を図った。

#### (4) 経済支援の充実

本学では、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成22年度から導入している。平成30年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者および在学学生を支援した。

また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、平成25年度入試から特待生制度を充実させてきた。平成30度もこれらの制度を継続した。

東日本大震災（東電福島原発事故を含む）により被災した受験生・学生等に対する支援措置は、平成30年度も継続した。

なお、奨学金制度については、学生総数の動向や入学者数増加につながるもの、教育の質の向上をもたらすものなどを精査し、奨学金制度の一部見直しをした。

### Ⅲ. 東京富士大学・各事業部の平成30年度事業報告

平成30年度、各事業部の事業報告は次の通りである。

#### 1. 法人本部

- (1) 本学の「経営改善計画」（平成28年度～32年度）（文科省届出）に従い、5ヶ年計画の3年度目として、目標の達成に向けた進捗管理と課題解決に向けて対応を講じてきた。
- (2) 予算の適正執行と予算管理を行い、収支管理の徹底化を図った。
- (3) 職員の採用などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化した。
- (4) 大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境を最適化に取り組んだ。
- (5) 財政基盤強化のため保有資産の有効活用に積極的に取り組んだ。

#### 2. 学務部

##### (1) 初年次教育の充実と質の改善について

- ①入学予定者に対するきめ細かい対応として、大学での学び方及び経営学に関する導入教育を内容とする入学前教育を1月に行い、さらに入学前の学習準備支援として、本学独自の入学前通信講座を実施した。また、入学前教育段階からe-learningを取

り入れ、「実務IQドリル」という入学前教育プログラムを受講することを義務付けるリメディアル教育を実施するとともに、本学で修学するに当たって役立つ図書を推薦し、読書を習慣づける指導も行った。

- ②4月の入学式後に新入生向けのフレッシュマン・オリエンテーションを開催し、入学式翌日から基礎演習Ⅰの授業を開始するなど大学生活に早期に対応出来るよう丁寧な指導を行った。
- ③新入生が履修する基礎演習においては、学生相談室とも連携しながら、不安の多い初年次学生のケアを含めてきめ細かい個別指導をおこなうなど、円滑な学生生活のスタートを支援する体制を整えている。とくに基礎演習Ⅰにおいては教育内容を平準化し、アカデミック・スキルの習得に向けた効果的、効率的な教育の実施体制を整えた。

## (2) 教育内容の改善について

- ①新カリキュラムがスタートして2年目となった平成30年度は、基礎演習Ⅰでの教育内容平準化プログラムの改善点を把握し、多様なバックグラウンドを持つ全新生がアカデミック・スキルズを修得できるように対応を行っている。また、1年生の基礎演習Ⅱにおいて将来のキャリアに対する意識を高める「キャリアデザイン」の開講をし、1年次から充実したキャリア支援教育を提供していることに加え、3、4年生にはプロフェッショナル・セミナー、就職特講を開講して学生への就職支援を積極的に進めている。
- ②総合教育科目においては、演習科目、教養科目、多文化共生科目のほか、コンピュータ、スポーツ、キャリアの科目に加えて学生の自主的な活動に応じて単位が認定される認定科目がある。このように多様多彩な科目により構成されており、学生が自分の興味に応じて科目が選択できるようにしている。このようなカリキュラムに対応して、初年次教育から専門教育に至るすべての段階において、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行うようにした。また、履修については学生個別に各自の履修状況を確認しながら、教員と職員が一体となって学生の相談に応じている。
- ③専門科目に関しては、入門科目で経営学の基礎的な知識を修得するのを必修とし、選択必修科目及び選択科目である基礎科目、ならびに発展科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かりやすく体系的な科目履修方法を提供している。また、早期に専門教育を実施することで経営学を学ぶ上での意識付けを図っており、2年次から専門教育を開始し、プレ専門演習（プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ）を必修とし、3年次、4年次に履修する専門演習と併せて経営学全般にわたる高度な専門知識を修得するよう図っている。
- ④本学の教育の特徴である「実務IQ」の実施については、高度な専門知識を対話と議論によって学ばせる少人数の専門ゼミを軸に、公益社団法人昭和経済会と連携する

など、経済界や様々なジャンルで活躍する実務経験豊かな外部講師を招聘して体験型の経営学特講などの特別講座の開講を行った。また地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れるなど、ビジネス現場で高いパフォーマンスを発揮できるカリキュラムを用意した。今後もこうした演習型講義のプログラムの拡充を図って行く。

- ⑤「実務 IQ」の到達目標に深く結びつく学生の主体的な学習姿勢の醸成を行うために、昨年度から「クリッカー」を活用してのアクティブラーニング方式の教育を導入したが、平成 30 年度はアカウントを 1.5 倍に増加して利用できる学生数を増やし、アクティブラーニング教育の拡充を行った。

### (3) 学習支援設備体制の整備

平成 29 年度から ICT 教育情報システムである「Course Power」を導入している。

この「Course Power」と新入生に配付している iPad を連動させ、無料教育ソフトを授業に活用するなど、ICT 機器を活用して e-learning やアクティブラーニングの実践を行い、ICT 教育の充実を進めている。

### (4) その他の学修支援的施策

- ①学生の研究成果の発表の場である「ゼミ発表大会」は本学教育の中核をなす行事となっている。平成 30 年度も昨年と同様に全てのゼミが参加してプレゼンテーションとレポートの内容を競う形式とし、学生の積極的な参加を促した。

- ②昨年度に引き続き、英語教育を重点強化科目の一つと位置付け、習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施している。

留学生における「日本語」授業も同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導をしているが、日本語担当の教員は協同で課題事項について検討、改善策の実施を行っている。

また、海外における留学体験によって国際感覚を醸成する留学制度を重視し、ベネッセの海外留学プログラムと連携した短期語学留学の制度を整備した。また、原則 4 週間以上の語学研修留学を希望する場合の、若干名に対する一人 10 万円以内での留学奨学金給付制度の活用も図っている。

### (5) FD 研修

平成 30 年度の FD・SD 研修会の日時とテーマ、参加人数は以下の通りである。

第 1 回 FD・SD 研修会、平成 30 年 6 月 26 日(火)「AED 講習会」(教員 8 名、職員 10 名)

第 2 回 FD・SD 研修会、平成 30 年 9 月 25 日(火)「アドミッション研修会」(教員 37 名、職員 5 名)

第 3 回 FD 研修会、平成 31 年 2 月 26 日(火)「志プロジェクト成果発表会」(教員 30 名)

第 3 回 FD・SD 研修会、平成 31 年 3 月 26 日(火)「セクハラ・パワハラ研修会」(教員 38 名、職員 16 名)



#### (6) 科学研究費

科学研究費等の研究活動については、科学研究費などの応募を奨励する一方、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の要請にもとづき、平成31年3月8日に教授会終了後、FD研修として「公的研究費に係る研究活動の不正防止に係る研修会～eラーニングのすすめ～」を開催した。出席者は36名

なお、科学研究費の交付実績は以下のとおりである。

- ・平成30年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金） 4件（分担者4名）

(7) 富士論叢の発行については、第62巻第1号(通巻100号)を平成30年12月1日に発行した。

### 3. 入試広報部

入試広報の年間業務は、大別して広報関係業務と入試関係業務である。

それらの事業活動の主な内容は、下記の通りである。

#### (1) 広報関係業務

- ①インターネット・WEB関連広報の強化・充実を図り、さらに厳選した進学（受験）雑誌、一般誌、新聞、看板及び交通ポスター等へのタイムリーな告知・イメージ広告の企画・掲出した。
- ②効果的な広報誌（大学案内・学報）の企画・編集・発行および配布した。
- ③学生広報スタッフが活躍する、受験に繋がる魅力あるオープンキャンパスを開催した。平成30年度は、平成30年3月18日より計11回実施した。
- ④本学の特色をより親近感をもってPRできるように学外進学説明会および高校主催進学相談会へ積極的に参加した。
- ⑤高校訪問専任スタッフによる訪問体制を更に充実した。
- ⑥高大連携の積極的推進による出張講義に参加した。
- ⑦高校教員対象説明会を実施した。（平成30年6月1日）
- ⑧本学のイメージアップを図る受験生サイトの多面的展開、作成および管理に取り組んだ。
- ⑨受験生とのつながりを強化する直接配布のDMの作成・配布した。

#### (2) 入試関係業務

- ①東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営を図った。
- ②入学試験問題の作成及び大学院の入試業務の適切なる運営を図った。
- ③受験生にわかりやすい願書の作成および配布を行った。
- ④入試広報委員会の運営補助および資料の提供をした。
- ⑤文部科学省、私学振興財団、独立行政法人大学入試センター等への統計資料の提供をした。

⑥受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供をした。

(3) 平成30年度に実施した平成31年度入試の方法および入学者数

①経営学部経営学科 1年次

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
A0入試	60	108	65	61
推薦入試	35	80	69	69
一般入試	55	273	40	10
留学生試験	若干名	193	42	35
入試センター試験	10	239	40	10
奨学生入試	若干名	27	14	1
特別選抜入試	若干名	0	0	0
合計	160	920	270	186

②経営学部イベントプロデュース学科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
A0入試	20	50	41	41
推薦入試	20	40	36	35
一般入試	15	48	8	3
留学生試験	若干名	18	4	3
入試センター試験	5	51	8	0
奨学生入試	若干名	11	8	1
特別選抜入試	若干名	1	0	0
合計	60	219	105	83

③大学経営学部 編入学試験

学科	募集人員	出願	合格	入学
経営学科	若干名	11	8	8

④大学院経営学研究科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
特別推薦入試	若干名	0	0	0
推薦入試	10	2	1	1
一般入試		10	3	2
社会人入試		13	11	9
合計	10	25	15	12

#### 4. キャリア支援部

##### (1) 本学における就職率と就職先の状況

過去3年間の就職率(就職者数÷就職希望者数)の推移をみると、平成28年度 97.44%、平成29年度 97.62%、平成30年度 98.15%と、着実な伸びを示してきている。

平成30年度卒業生の進路先の内訳は「卸売業、小売業」(20.75%)、「情報通信業」(14.15%)、「サービス業」(14.15%)などの比率が高い。

##### (2) 就職支援強化策の実施

昨今は学外の合同企業説明会の開催頻度が高まり、学内合同企業説明会への参加意欲が低下しつつある。そこで平成29年度より、業界研究会・合同企業説明会以外に、本学学生を積極的に採用希望する企業を招聘した「単独企業説明会」の開催頻度を高めた。実施にあたっては、学内掲示及び、学生・専門ゼミ教員宛の一斉メールによる告知を行い、専門ゼミ教員の声かけなどの協力も得られた。開催は事前申込制による参加方式とし、キャリア支援課が当該企業に興味を持った学生と企業とのマッチングを行った。

平成30年度は、業界研究会1回、合同企業説明会2回、単独企業説明会22回、国家試験説明会1回を開催した。

また、外部講師を招聘して、秋学期「就職特講」の準備として「就活入門講座」を春学期に13回開講。延べ117名が参加した。

##### (3) 保護者向け就職活動説明会の開催

平成30年5月12日(土)に、3年生保護者を対象に就職活動説明会を開催した。「就職活動に対する家庭と大学の協力のあり方」「内定を勝ち取る家庭の情報力」の2テーマで講演を行い、23名の保護者が参加した。複雑化・長期化する就職活動のシステムを理解してもらうとともに、保護者と大学側との協力体制で就活学生を支援する意識づくりに努めた。また、保護者向け個人面談には7組が参加し、キャリア支援委員で対応した。

##### (4) 留学生対象の就職説明会を開催

留学生においては日本国内で就職を目指すにあたり、固有の課題や留意点が存在する。そのため、日本人学生とは別内容の説明や動機付けが必要となる。こうした問題意識から学生支援部・国際交流推進室と連携をとり、平成29年度より「留学生向け就職個別面談相談会」「就職強化支援説明会」を開催しており、本年度も実施した。

##### (5) 業界・企業研究機会の拡大

平成30年度も、(株)富士ゼロックスらが事務局を務める「志プロジェクト」と連携して実施した。本プロジェクトは、産学連携先である地域金融機関(東京三協信用金庫)より紹介を受けた地元中小企業に学生が訪問してインタビューを行い、訪問先企業の会社案内の作成を最終ゴールとしている。平成30年度は、4ゼミ(渡辺ゼミ、鬼木ゼミ、松田(岳)ゼミ、山川ゼミ)が参加し、近隣企業4社(株)ケーズリード、(株)平宿、東京三協信用金庫、(株)ジー・ピー)に訪問した。

平成31年2月26日(火)に「成果報告会」を開催。4ゼミの学生(60名)が発表し、

関係企業 4 社（7 名）が参加した。

また、平成 30 年度より、「東京中小企業家同友会」との連携を基に、加盟企業のトップを講師に招き、経営内容や経験談を中心にした講演を通じて中小企業経営の実際を学ぶ専門科目「中小企業論 I」を開講した。13 名の会社役員（主に経営者）を招聘することができ、業界・企業研究の新たな機会提供につなげている。

#### （6）OB・OG キャリア情報交流会

本学卒業後 3 年以上の OB・OG を招聘し、就職先企業の情報や自身の仕事の内容について語っていただき、就活に向かう 3 年生にリアルなイメージをつかんでもらうという目的で、平成 30 年 11 月 15 日（木）に開催した。

留学生を含めた異なる業界から 5 人の卒業生に依頼し、現在の仕事、就職活動の進め方、学生時代にしておいた方が良いこと、就職してからの覚悟など、就職活動を控える学生に参考となる話が聞けた。

#### （7）インターンシップ

本学では、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を抱かせることを目的に、平成 16 年度より正規科目として「インターンシップ」を導入している。

本学においては、自己申請による単位認定にとどまることなく、オリエンテーション、エントリーシートの提出、事前研修、職場実習、事後研修、報告書の作成という一連の過程を担当教員が指導し、これを修了した学生に最大 4 単位が認定されるシステムをとっている。昨今のインターンシップへの期待の高まりは企業のみならず学生にとっても大きな意味を持っており広く門戸を開く方針で行っている。

平成 30 年度は 46 名が参加の意思表示をし、単位認定者は 15 名であった。ただし、単位認定を求めずにインターンシップに参加している学生もいるため、実際の参加者数はさらに多いものと推察される。

### 5. 学生支援部

#### （1）学生への経済的支援体制

学生を経済的に支援するため、大学独自の奨学金として、「高田奨学生（特待生）」、「学校法人東京富士大学奨学金」、「東京富士大学学生会館奨学生」を設けている。外部の奨学金として「日本学生支援機構」のほか、地方自治体、民間団体の奨学金情報を専用掲示板とホームページ上で広報し、学生支援部では学内の学校法人東京富士大学奨学金（経済状況急変者に対する奨学金）・（私費外国人留学生授業料減免奨学金）・外部奨学金（日本学生支援機構等）の手続きを行っている。

##### ①高田奨学生

本学の正規学生で品行方正な者を対象とする。前年度成績優秀者、課外活動において秀でている者に支給する。

平成 30 年度は前年度成績優秀者として、学部生 9 人と大学院生 1 人、課外活動に秀

でている者として学部生 36 人が選ばれた。

②学校法人東京富士大学奨学金(経済状況急変者に対する奨学金)

災害、その他家計の経済状況の急変により修学困難となり、かつ学業継続の意志がある者に対して給付する奨学金である。高田奨学金が学業や課外活動等の顕彰を主な目的としているのに対して、この制度は、昨今の厳しい家計状況を考慮したものである。

当該奨学金を申請する学生を選考する際には、日本学生支援機構の「緊急採用・応急採用奨学金」の選考基準を準用し、本人からの申請書と証明書類(家計支持者の所得証明書、罹災証明書等)をもとに面接の上、所定手続きを経て決定している。平成 30 年度は東日本大震災で被災した学生 1 人が採用された。

③学校法人東京富士大学奨学金(私費外国人留学生授業料減免奨学金)

平成 20 年度より外国人留学生を受け入れるにあたり、学業継続の意志があり、経済的事項のために修学困難な私費外国人留学生への経済的支援として奨学金制度を設けた。この奨学金制度は年間 20 万円を授業料から減免するものである。

平成 30 年度対象学生は、4 年生 33 人、3 年生 60 人。なお、本奨学金制度は平成 28 年入学生を以って終了した。

④学校法人東京富士大学奨学金(入学試験における特待生奨学金 TFU スカラシップ制度)

平成 25 年度より新たに設けた制度で特待生として合格した者は最大 4 年間、学納金が減免される。平成 30 年度対象学生は、4 年生 30 人、3 年生 23 人、2 年生 53 人、1 年生 65 人。

⑤東京富士大学学生会館奨学生

東京富士大学学生会館生で、学生としての生活態度が特に優れている者に対し、奨学の目的で設けている。平成 30 年度は 3 人が採用された。

⑥日本学生支援機構奨学金

平成 30 年度は在学学生(外国人留学生を除く)の約 29.7%にあたる 143 人の学生が貸与を約 0.4%にあたる 2 名の学生が給付を受けており、学生の経済生活の面で大きな支えになっている。返還の必要がある奨学生に向けたセミナーを実施し、卒業後の返還意識の醸成と貸与金額の見直しなどを指導している。

⑦日本学生支援機構奨学金(文部科学省私費外国人留学生学習奨励費)

平成 30 年度は 5 人(学部 5 人：外国人留学生在籍者の 1.8%)が奨学生として採用された。

⑧新宿区私費外国人留学生学習奨励費

平成 30 年度は 1 人が採用された。

(2) 課外活動支援体制

①組織体制

本学には、学生生活の充実・向上を図ることを目的として、学生の自由意志に基づい

て組織された「学友会」がある。「学友会」には執行部を中心にしてその下に「体育局」、「文化局」が置かれ、さらにその下に現在、体育系クラブ8団体、文化系クラブ14団体が所属している。学友会はクラブ等と協力し、ゲーム大会や国際交流ランチパーティーなどのイベントの運営を担当している。大学祭「東京富士祭」運営には、実行委員会が立ち上がるが、学生支援部はその運営支援も行っている。

課外活動は「学友会」が中心となり推進しているが、学生支援部が運営に対して随時支援・助言を行っている。また、専任教職員が各クラブの顧問として、指導・助言を行っている。六号館を学生の課外活動専用施設として利用し、1階には学友会室(執行部・東京富士祭実行委員会)、2・3階には体育系クラブ部室・文化系クラブ部室・ミーティングルーム等を設置している。強化クラブである女子ソフトボール部、女子卓球部に対して顧問とは別の監督・コーチによる技術面などの指導を行っている。年に2回各クラブには活動報告書・活動予定計画書・決算報告書・予算見積書・部員名簿の提出を求めると同時に、クラブ代表者と面談し活動状況の確認を行っている。

「生きた経営学」を学生サークル活動で実践する機会をつくるため、平成24年7月に発足した「TFUビジネス研究塾」のその後の活動を報告している。

#### ②アーティスト産業研究塾

協力企業である「TUA」(タレント養成スクール)に所属するまたは関係しているアーティストの「卵」たちと直接交流を行いながら、各種芸能活動をサポートする活動を行った。

平成30年度は、独自に活動しているシンガーソングライターの西智穂さんを東京富士祭へ迎えてステージプログラムの一部として歌唱を披露してもらった。

#### ③地域活性化ビジネス研究塾

平成29年度、新たに立ち上げた研究塾で、2年生4名・1年生2名で毎週木曜日の5限にミーティングを行い、場合によっては、それ以外の日にも活動した。主に、新宿区産業振興課の支援による地元商店街活性化の活動に参加して様々な活動を行った。

具体的には、地元商店街と大学を含むエリアに「カミサカエリア」という名称をつけ、ロゴマーク、PRソング、ミュージックビデオ、ウェブサイトなどの作成に携わった。また、それらのアイデアを考えるために、東京都内の活性化に成功している数カ所の商店街を視察した。なお、この活動(カミサカプロジェクト)は平成31年度(2019年度)も継続して行っていく予定である。

### (3) 健康管理の支援体制

健康管理面では、校医による学生全員の健康診断を実施している。その記録は、個人情報保護に留意しつつ学生支援部で管理している。

平成30年度の各学年の受診率は4年生66.9%・3年生55.8%・2年生85.3%・1年生95.3%である。

また、本学では災害傷害事故への対応として、教育研究活動中の災害及び学校施設内における休憩中の事故や、課外活動中の災害事故のほか、通学途中での災害にも適用される特約も付けた「学生教育研究災害傷害保険」に保険料全額大学負担で加入している。

#### (4) 外国人留学生への支援体制

外国人留学生への対応は、全学的に各担当部署が行っているが、外国人留学生固有の事案については国際交流推進室が施策・対応を担っている。

##### ①『留学生ハンドブック』

外国人留学生のための本学のキャンパスライフ情報を提供するために、国際交流推進室が『留学生ハンドブック』を編集して大学ホームページに掲載、また講義要綱・学生要覧とともにCD-ROMにも搭載した。このハンドブックは通常の支援業務のほか外国人留学生対象の各オリエンテーション時(入学時・卒業時等)にも活用した。

##### ②外国人留学生支援

国際交流推進室は、各部署と協力して外国人留学生の各種サポートにあたっている。きめ細かな個別サポートを可能にするため、平成30年度学部・大学院在籍の外国人留学生278人の個人ファイル(外国人留学生の基本情報、在留資格記録、学修状況、面談記録等を入学時より卒業時まで記載)を作成し、管理している。このファイルを活用することにより、外国人留学生に適切で迅速な支援を提供することが可能になっている。

##### ③個別指導・相談

国際交流推進室は外国人留学生に対する個別指導・相談・支援を行っている。

外国人留学生に指導・相談・支援が必要な事案としては、出席率や取得単位、学修に関連する在留資格、学籍、学費納入等経済的事案、所在確認、生活全般の問題など多様多様である。これら複数の相談事由を一人の学生が複合的に抱えているため、必要に応じて関係する他の部署と連携しながら支援を行っている。

##### ④在留管理

在留資格の期間更新・資格変更に際しては、外国人留学生が国際交流推進室に届け出ることになっており、届け出のない場合は個別に連絡して確認を行っている。また外国人留学生が日本を一時出国する場合も届け出ることになっており、平成30年度は46件の届け出があった。

##### ⑤資格外活動の把握

国際交流推進室は外国人留学生の資格外活動の把握・指導に努めている。年2回、5月と11月に全在籍外国人留学生には、資格外活動許可の有無と活動状況の報告を求め、内容を精査した上で必要に応じて個別に指導をし、適切な労働時間数と活動場所等の指導を行っている。平成30年度、5月は学部・大学院外国人留学生168件(対象者278名)、11月は148件(対象者268人)の報告を精査・指導した。

##### ⑥外国人留学生授業料減免奨学金

本学の平成 28 年度以前入学の外国人留学生は、毎年 4 月に授業料減免奨学金を申請し、一定の条件を満たすことが認められれば授業料減免奨学金が与えられる。国際交流推進室がその申請の受付審査を行い、学長に報告している。

#### ⑦地域国際交流事業

平成 31 年 2 月 5 日に本学外国人留学生 15 名と教職員 4 名が新宿区戸塚第三小学校を訪問し、茶道・囲碁・着付け・昔遊び・琴演奏・給食などを児童とともに体験し、国際親善を図った。

#### (5) 学生相談室

学生相談室では、学生が快適な大学生を送るために、学修に関する問題や心の問題の支援を行っている。

学生相談室のスタッフは室長と専任カウンセラーの 2 人である。2 人とも心理系の教員であり、専任カウンセラーは臨床心理士と臨床発達心理士、さらに国家資格である公認心理師の有資格者である。

開室日数は月曜日、水曜日、金曜日の週 3 日である。開室時間は月曜日 14:00~19:00、水曜日 11:00~19:00、金曜日 12:00~19:00 である。昼休み時間を利用して来談する学生のために昼休み時間の開室や授業終了後の学生が少ない時間帯に来談を希望する学生のために夜間に開室をしている。定期的にミーティングを行い相談状況等について情報共有をしている。困難な事例もしくは危機対応が求められる事例に関しては、必要に応じて、緊急ミーティングを行っている。主に、以下の業務を行っている。

##### ①相談業務

平成 30 年度の年間相談件数は 349 件(学生 294 件、保護者及び教職員 55 件)であった。相談内容としては、学修上の相談よりもメンタルヘルスに関する相談が多くなっている。医療機関に受診している学生の場合は、学生や保護者の了解を得て医療機関との連携を図っている。また、就労移行支援機関等との連携も行っている。最近では保護者の相談が増えてきている。

##### ②PR 活動

「学生相談室パンフレット」の配布や新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介、「学生相談室だより」配布を行っている。

##### ③「学生生活意識調査」の実施

毎年、春に全学生を対象に質問紙調査を実施している。学生のメンタルヘルスと学修上の問題傾向の調査、さらに具体的な悩みの調査を目的に実施している。調査結果のフィードバック面接を通じて継続相談に繋げている。本年度も実施した。

##### ④「発達障害を持つ学生」の支援

学務部やキャリア支援部と連携を図りながら、「障害を持つ学生」の学生生活支援及び就労支援を行っている。



## ⑤外国人留学生対応

国際交流推進室との連携を図りながら、外国人留学生の支援を行っている。

## 6. システム管理部

### (1) システム管理部の管理体制

システム管理部は五号館地下1階に設置され、五号館地下1階のコンピュータ教室(501教室、502教室)、インターネット・ルーム、サーバ室、教官室、本館3階のITルーム、サーバ室、五号館のキャリア支援センター、七号館の大学院研究室などの本学のコンピュータ全般と電子メールアカウントを管理運営している。

また、パソコン検定試験「P検」の認定校となり、学内で試験を実施している。

### (2) 五号館地下1階

501教室はCAIシステムを導入して、32台の学生用コンピュータと1台の教員用コンピュータが設置されている。ここでコンピュータ・リテラシーの授業を行うとともに、他の授業にも利用できるようになっている。また、OSにLinuxを組み込んだ8台のコンピュータも常設されている。

502教室もCAIシステムを導入し、16台の学生用コンピュータと1台の教員用コンピュータが設置されている。統計分析ソフトSPSSも全台にインストールしてある。

インターネット・ルームには、18台のコンピュータが設置してあり、学生や教職員がインターネット、電子メール、その他のプログラムを自由に利用できる。また、指導者が常駐し、初心者でも安心してコンピュータの操作ができるようになっている。なお、内8台のコンピュータには統計分析ソフトSPSSもインストールしてある。

サーバ室にはコンピュータ教室とインターネット・ルーム用のネットワーク機器及びサーババックアップ用のNASを設置してある。

この階にあるすべての学生用コンピュータにはコンピュータ運用支援ソフトを各クライアントに導入し、管理運営の効率化を図っている。

### (3) 本館3階

ITルームには35台の学生用コンピュータと1台の教員用コンピュータが設置されている。プロジェクターも設置し主に授業で使用する。コンピュータ運用支援ソフトを各クライアントに導入し、管理運営の効率化を図っている。

サーバ室にはルータ、スイッチングハブ、ファイルサーバ等のネットワーク主要機器を配置し、教育系と業務系(学務・図書)のサーバをそれぞれ切り離して学内LANを構築してある。セキュリティを考慮して外部へはファイアーウォール(VarioSecure)を経由して繋がるようになっている。

### (4) 電子メールアカウント

全学生及び教職員に電子メールアカウントを発行している。2011年度からGoogleのサーバーを利用している。(学生は@tokyo.fuji.ac.jp、教職員は@fuji.ac.jpを使用)

Google アカウントを持つことで、Google の殆どのサービス (Gmail、Drive、Classroom、Calendar 等) が利用可能になっている。また、メーリングリストの管理も行っている。

(5) 学内無線 LAN

本学の全教室ならびに学食や学生ホールの無線 LAN を管理し、全学生及び希望する教職員 (非常勤も含む) に学内無線 LAN アカウントを発行している。

(6) パソコン検定試験「P 検」

パソコン検定協会が運営するパソコン検定試験「P 検」(準 2 級・3 級) を学生が本学内で受験できるようにしている。また、コンピュータ教室及びインターネット・ルームの PC には「P 検」受験対策用の模擬試験等がインストールされている。

(参考 1) システム管理部が管理・運用している学生用 PC 一覧

設置場所	使用目的	PC 数	OS	主なインストールソフト
IT ルーム	授業用	35	Windows7	office2007
コンピュータ教室 (501)		32	Windows10	office2010
コンピュータ教室 (502)		8	ubuntu14.04 LTS	Libre Office5
コンピュータ教室 (502)		16	Windows10	office2010 SPSS
インターネットルーム	自習用	18	Windows10	office2010
キャリア支援センター	就職活動用	2	Windows7	office2010
		2	Windows7	office2013
図書館	蔵書検索用	2	ubuntu14.04 LTS	
	DB 閲覧用	1	Windows10	Libre Office5
総合事務室	学生指導用	2	ubuntu14.04 LTS	Libre Office5

(参考 2) コンピュータ教室授業利用時間数

利用目的	コマ数 (1コマ 90分)
コンピュータ教室 (501)	376 コマ
コンピュータ教室 (502)	171 コマ
IT ルーム	133 コマ
合計	680 コマ

(参考 3) インターネットルーム (自習用コンピュータ) 利用学生数

平成 30 年度 : 5,360 名 (平成 29 年度 : 5,782 名)

(参考 4) 平成 30 年度のパソコン検定試験「P 検」実施結果

過去 3 ケ年のパソコン検定試験 (P 検) の実施結果

	受験者		合格者		備考
	準 2 級	3 級	準 2 級	3 級	
平成 28 年	3 名	30 名	2 名	23 名	第 29~31 回 (3 回)
平成 29 年	1 名	37 名	1 名	20 名	第 32~35 回 (4 回)
平成 30 年 1 月	0 名	8 名	0 名	6 名	第 36 回 (授業中)
2 月	0 名	2 名	0 名	0 名	第 37 回
7 月	0 名	21 名	0 名	14 名	第 38 回 (授業中)
9 月	0 名	5 名	0 名	3 名	第 39 回
平成 31 年 1 月	0 名	16 名	0 名	11 名	第 40 回 (授業中)

## 7. 図書館

平成 30 年度の状況は以下の通りである。

### (1) 新入生向けへの対応

大学図書館の利用に慣れていない新入生に対して、新入生オリエンテーション時に図書館についての説明を行い、また 1 年次の「基礎演習」の授業を通じて、図書館利用のルールやコツを始め、OPAC を利用した図書の検索の仕方やデータベースの使い方など、日々の学習や研究利用における活用方法を修得させるとともに、図書館利用時には図書館職員が学生からの質問や依頼事項に常時対応するよう努めた。

### (2) 蔵書の一部除却と書籍の選書

高田記念館蔵書は劣化が著しく、またその大半が今後の収書方針にそぐわないものであるため、整理・データ修正登録は平成 30 年 11 月末で終了し、年度末に図書館蔵書から除却した。その際、重要な図書・教職員から推薦のあった図書は本館に移送して本館蔵書として収蔵した。

本学図書館の特徴づけや他の図書館との差別化、棲み分けを図るべく、購入書籍の選書に当たっては、学生が関心を持ちそうな書籍、研究や学習に役立つ書籍などを重点的に揃えるとともに、本学が経営学の大学・大学院であること、大学の教育コンセプトが「実務 I Q 宣言」であることを鑑み、教育支援委員会が中心となって経営学とビジネス実務を大柱に置き、経営学に関わる学術書籍、経済社会情勢を的確に捉えて分析している解説書、グローバルビジネス・地域ビジネスを扱った実務書等を中心に選書、購入を行っている。

今後も本学の図書館の方向性をより明確に定め、それに沿った特色ある図書館となるべく、所蔵図書の選択をし、充実度を高めていく。

### (3) 学外への情報発信

学外への情報発信、他の図書館との相互協力という点においては、かねてから新宿区との図書館相互利用協定を結んで登録した区民に図書館の利用と貸出を行っており、区民がより利用し易い「知の拠点」として地域への貢献に努めることを企図し、利用サービス向上の一環として利用料の原則無料を継続している。

また、国立情報学研究所の「ILL システム」を利用して、他大学図書館などの外部機関と情報資源の共用、相互協定も行っている。

平成 31 年度以降もこれらの施策の実行を継続する一方、図書館利用者の要望や反応を「リクエスト」制度や「なんでも投書箱」制度などを通して汲み取ると同時に、急速に変わりつつある図書館に求められる「知の拠点」としての役割に留意しながら新たに必要な施策を検討、実施していく方針である。

#### (参考) 図書館の蔵書数

図書館は経営学部、大学院と共用であり、図書・資料の蔵書数は下記のとおりである。

平成 31 (2019) 年 3 月 31 日現在

図書 (冊数)	定期刊行物 (種類)	視聴覚資料 (点数)	データベース (契約数)
8 万 6,525	68	545	2

※冊数は文部科学省学術情報基盤実態調査に記載した数字をベースとする

※蔵書冊数は前年比 92,782 冊減、視聴覚資料 40 点減、となっている。大幅な冊数の減少は高田記念館蔵書の大半を除却処分したため

## 8. 産学官連携室

### (1) 西武信用金庫主催 第 18 回ビジネスフェア from TAMA 出展参加

平成 30 年 11 月 6 日 (火) 東京ドームシティ プリズムホールにて開催され、本学も後援団体の一つとして、出展参加した。当日は、様々な企業と情報交換を行うと同時に、本学の情報発信を行った。

### (2) 新宿区産業振興課「大学との連携による商店街支援事業」への参加

平成 29 年度より 3 か年計画の 2 年目。本学に近接する「さかえ通り商店会」及び「宮田商店会」の活性化施策を提案、実施した。本学を中心に両商店会を含めた地域を「カミサカエリア」と地域名称を設定しプランを展開してゆく。

平成 30 年度の活動は以下の通り。

#### ①平成 30 年 4 月：「お写んぼ MAP」作成

本学学生、カミサカエリア商店会、オープンキャンパス、西武信用金庫主催 第 18 回ビジネスフェア from TAMA 道教富士大学ブース等にて配布した。

- ②平成 30 年 8 月：カミサカエリア応援ソング「はじまりは二等辺三角形」式紗彩ライブ開催し、式紗彩さんが東京富士大学のオープンキャンパスにゲスト出演した。
- ③平成 30 年 10 月：カミサカ卓球フェスティバル開催  
元アテネオリンピック卓球女子監督で、現東京富士大学卓球部西村卓二監督のワンポイントレッスン、強豪 東京富士大学の選手、さらには実業団選手に挑戦するチャレンジマッチなど、卓球好きにはたまらない企画が満載
- ④平成 30 年 10 月：カミサカエリアで食べよう！スタンプラリー開催  
カミサカエリアの飲食店の割引券がもらえる企画で、新しいお店を訪れる学生が増えた。

## 9. IR 推進室

### (1) ホームページの更新を実施

平成 30 年 4 月 1 日に教員紹介、教員業績他、情報の一斉更新し、その他については、随時アップデート。また、WordPress のアップデート作業を平成 31 年 3 月末に実施

### (2) Facebook の更新

随時、大学の情報を Facebook で配信した。

### (3) 学生調査

平成 30 年 5 月に基礎演習、専門演習の学生に学生調査書を依頼し、6 月に取りまとめて各演習の教員にフィードバックを行った。学生データについては、IR 推進会議内で議論し、必要に応じてデータを開示する。

### (4) セキュリティ対策の充実

学内のセキュリティに関する情報を共有

### (5) 学生ポートフォリオの半自動作成化

キャンパスメイトのデータをベースに学生ポートフォリオを作成した。

## 10. 自己点検推進室

### (1) 平成 29 年度自己評価報告書の作成

本学における教育の改革・改善のため、平成 30 年度も平成 29 年度の自己点検・自己評価を実施し、その結果を「自己評価報告書」として作成した。同自己評価報告書は日本高等教育評価機構が定める大学評価基準にもとづき作成し、ホームページに掲載した

### (2) 平成 30 年度授業アンケート及び授業評価報告書の作成

平成 30 年度は、演習科目（基礎演習・専門演習）、実習科目以外の授業において授業アンケート及び授業評価を実施した。同授業評価の結果をもとに、教員は自ら自己点検・評価を行い、授業評価報告書を作成し、授業改善に繋がるようにしている。

### (3) 日本高等教育評価機構からの「改善報告書」に対する審査結果

平成 27 年度の日本高等教育評価機構から認証評価（平成 28 年 2 月 5 日）の結果、総

合判定は「適合」と認定されたが、改善点として3点の指摘を受けた。

その改善の取り組みと成果について、平成30年7月に同機構へ改善報告書を提出した。同機構では、「大学評価判定委員会」は「大学機関別認証評価に関する規程」に則り、審査がなされ、その結果は、以下の通りである。

① 基準2-1(学生の受け入れ)

「平成29年度に入学定員の削減などの対策が行われ、イベントプロデュース学科の収容定員充足率に改善が認められたものの、更なる改善の必要性が認められる。」

② 基準3-4(コミュニケーションとガバナンス)

「特になし」(改善が認められた)

③ 基準3-6(財務基盤と収支)

「収支のバランスについて、改善が認められず、あらためて改善を強く求めるものである。資料提出「エビデンス」に記載されている平成28年度の事業活動収支の数値が提出の決算書数値とに相違が見られたので、正確に記載するよう留意すること」

上記の同評価機構の指摘を受け、学生募集の強化、財務収支バランスの改善などについて自己点検評価を強化していく。

以上